

勝山市総合行政審議会（第15期第2回） 結果概要

開催日時：平成30年9月19日（水）

午後7時～午後9時

開催場所：教育会館3階 第4研修室

出席者等：出席委員13名

説明者：総務部総務課

事務局：総務部未来創造課

議 題

(1) 平成29年度勝山市政策基本目標管理について

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.1. 市民の市政への参画推進 について

- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1.1.2. 市民活動の推進 について

- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1.1.3. 広報の充実 について

- 委員
 - ・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数について、先日の北海道地震においても、災害のデマ情報のニュースを耳にする。自身は携帯メールで情報を受け取っているが、HPとリンクしていない場合があり、リアルタイムの情報でないのかなあと感じる。管理は大変だが、正しい情報の提供をお願いしたい。SNSにおける「いいね」の数についてだが、そういうもの自体

が得意でない方も多いのではないかと思います。

○説明者

- ・瞬時に全てのメディアを使用した情報発信ができず申し訳ない。情報発信の順番としては、第一に緊急メール、その後に HP の更新となるが、災害対応自体にバタつき対応が遅れることがある。

HP を更新していないということについては、たびたび指摘を受けることがあり、気を付けた。また、県にも情報を提供しており、それがテレビ画面に情報として瞬時に映るようになっている。

○説明者

- ・Facebook は最近はやらなくなってきたようである。Twitter やインスタグラムも公式でスタートしている。参考に、Facebook のフォロワーは現在 1,387 人、Twitter は 285 人、インスタグラムは 595 人という状況である。3 つのツールを活用し、それぞれの利用者にあわせた投稿を行い、少しでも市の情報を見ていただけるように進めている。新しいものが登場すればそういったものにも挑戦したい。

●委員

- ・HP のアクセス数についてはどういうふうに分しているのか。市内が多いのか、市外なのか、または県外なのか。また、どういう情報に興味がいっているのか。そういったことを次の改善に役立てられるといいと思う。項目のゴール設定が見えにくいのではないか。

○説明者

- ・現在の HP は 7 年前から使用しているものであり、今年の 12 月よりリニューアルを予定している。見たい情報の横に関連している情報を表示し、市が知らせたい情報に回遊していくようなサイト構築に取り組んでいる。Instagram 等についても HP と連携できるような形を考えている。

分析についてだが、新 HP にすることで現行より深く行うことができるようになる。

●委員

- ・期待している。どのサイトのアクセス数が多いのか等のフィードバックもしっかり行ってほしい。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 1 4. 情報公開の推進、個人情報の保護 について

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2. 効率的、効果的な行財政の運営

1 2 1. 政策基本目標管理および行財政改革の推進 について

- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 2 3. 効率的、効果的で持続可能な財政運営 について

- 委員
 - ・入札制度改善の継続的な実施について、入札制度については適正な価格で適切な工事を行う、適切な品を納めていただくうえで、不可欠なシステムだと思うが、業者選定をいかに公平に行い、良い業者を選定するかが重要である。総合評価の評価項目については、毎回同じようなものが多く、最近、点数に差がつきにくくなっている気もする。時代に対応しながら、市政に役立つ業者を選定するような形で、項目の見直しも適宜検討していただきたい。
- 委員
 - ・今後の方針の記載が、昨年度と同様である。もう少し、いつまでにするというようなスケジュールを示す等の見える化を図り、みんなでゴールに目がけて頑張るようにしてほしい。
- 説明者
 - ・具体的な方針を示すよう、今後、他の部署も含めて記載を改めていきたい。
- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 2 4. 公共施設の効率的運用 について

- 委員
 - ・施設の機能・役割の見直しによる、統廃合を含めた施設の再配置の検討について、公共施設の削減は難しい部分もあると思うが、今後絶対に進めていかなければならない喫緊の課題である。本小項目についていくつかの重点施策が記載してあるが、「施設の統廃合を含めた再配置」は実際にどこまで進んでいるのか。この軸がしっかりしていないと、修繕の実施や維持管理・利活用の徹底という段階につながっていかないのではと思う。学校についてはナーバスな問題であるがどこをゴールとして、いつまでに、市民に公表するのかといった点をしっかり整理してほしい。指定管理者制度について、具体的な状況はどうなのか。
- 説明者
 - ・平成 28 年度に公共施設の総合管理計画を策定したが、人口減少や財政規模の縮小に伴い、今後全ての公共施設をそのまま維持していくことは困難となっていくことから、廃止できるものは廃止、集約化できるものは集約化するというような形で取り組んでいく。学校について

は、「学校のあり方検討委員会」により、来年度に指針が示されることから、それに基づき、検討を進める。

なお、各施設については個別の施設計画を策定をしているところであり、年内には議会に示し、市民にも公表していきたいと考えている。

指定管理の導入についてだが、ジオターミナルについては市の建設した箇所が勝山市観光まちづくり株式会社の指定管理となっており、他の施設についても導入を検討しているところである。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

125. 行政組織の効率的運用 について

●委員

- ・メンタルヘルスケア制度の確立について、ハラスメント相談員を職員7名に委嘱しているとのことだが、実際の相談件数は何件あったのか。

○説明者

- ・相談はなかったのが実状である。

●委員

- ・組織のなかで、受入窓口を設けても相談がなくて当然である。なかなか職員のところには相談しにくいと思う。委嘱を受けている職員の負担や事業の効果も考え、例えば、課のトップの方に対する継続的なメンタルハラスメントの研修といったものを行ったほうがよいのではないかと感じた。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。メンタルヘルスについては、福井県立大学の看護福祉学部による対応など複数の窓口を設けている。個人情報については、人事担当ももらわないこととしており、そちらに相談があり、対処も行われている。重要な問題であり、今後、体制のあり方をもう一度、検討していきたい。

●委員

- ・行政は縦社会という面があることから、相談しにくい部分も生じるのではないのか。少し話は変わるが、学校のパワハラ等の状況は特に、見えにくいのではないと思う。教育委員会との密な連携のもとに、対策を講じていく必要がある。例えば、相談すべき学校長が、パワハラ当事者という場合もある。

●委員

- ・確かに学校では、上に情報を上げにくい面もあるかもしれない。相談窓口を拡大していく必要もあるのではないか。今の時代、教職員は本当に忙しい。

●委員

- ・SNSの普及により、それを活用して組織に大きなダメージを与えるようなケースも増えている。現在では、パワハラ等のハラスメント問題を起こすことにより、それがあつという間に拡散され、組織の信頼回復に多大な時間を要するといった事案もよく見られることから、こういった事態を起こすことの問題性を研修等により、十分に各個人に認識してもらうことも重要である。

○説明者

- ・パワハラやハラスメント問題は、危機管理上、重要なことであり、弁護士の先生を講師としてお招きし、2～3年に1度、職員向けに研修を行っている。重要な問題ととらえ、政策的に実施している。

●委員

- ・コンプライアンスの研修は毎年、半年に1度位の頻度で行ってもいいくらいだと思う。個人の認識のレベルに差が生じており、以前よりハードルが上がってきていることを理解していない人も多い。その部分を強く、共有してほしいと思う。

○説明者

- ・行政全体で危機意識を持って、取り組んでまいりたい。

●委員

- ・最近の職員採用人数はどれくらいなのか。

○説明者

- ・現在、市では人口・財政規模に応じて行財政改革を進めており、職員数は284人、状況としては、例えば10人が退職しても、採用は1人か2人といった状況になっている。削減についてだが、職員数は、だいたい人口規模で100人あたり1人とされており、今後も人員の削減を可能な限り進めていくこととなる。

●委員

- ・行財政改革という側面はとても大切だと思うが、あまりに減らすことにより、職員のモチベーションの低下にもつながりかねない。お金のことだけでなく、根本的に必要の無い業務をどう減らしていくかという部分にも注力していくことが不可欠ではないか。こういったことがパワハラ問題等につながることも多々あると思う。

○説明者

- ・昨年、安倍内閣より「働き方改革」の方針が示され、各自治体がまさに、取り組んでいるところである。勝山市でも検討委員会を設置し、行動計画を作成した。また、行財政改革の中でも、業務の見直し（スクラップ&ビルド）を図っており、職員が生きがいを持って、効率的に業務に取り組むことができる体制を検討しているところである。同時に、職員の質の向上と市民サービスの低下の防止にも努めたい。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 6. 広域行政の推進 について

●委員

- ・奥越圏全体のごみ排出量削減について、一般廃棄物の処理サービスを行政が担うべきものだと思うが、例えば、家屋の解体にともなって発生した廃棄物をビュークリーンに持ち込んだ場合、全てが産業廃棄物だと言われるケースがあるようである。大野・勝山広域行政事務組合に対し、きちんとした指導をお願いしたい。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 3. 多様な交流活動の推進

1 3 6. 官学連携事業の推進 について

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 4. 人権・男女共同参画社会の実現

1 4 1. 人権尊重の社会づくりの推進 について

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 4 2. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 について

●委員

- ・施策指標「男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加比率」について、男女共同参画の取組みはずっと以前から行われており、表向きは成果が上がっているように思う。ただし、講演会等に参加している、特に男性については、意識が高い方に限られている気がしないでもない。民間企業に関しては、まだまだ意識改革が必要だと個人的には思っている。地域女性活躍推進交付金の活用について、他の市区町村では、実際にどのような取組みを行っているのか

○説明者

- ・本交付金は、主に男女共同参画に係る計画（勝山市は H25～H33）の見直しに係る経費の財源として活用するものである。

●委員

- ・数値は未達成となっているが、年々、取組みは進んでいるという印象である。

●委員

- ・家庭・職場・地域における固定的役割分担意識の解消に向けた講演会の開催について、固定的役割分担という言葉が意図しているのは、男尊女卑という意味合いなのかどうかは分からないが、個人的に、男性と女性の役割分担やジェンダーはあっていいと考えている。それを打ち壊そうという考え方を強くしていく必要はなく、自然な形で進んでいくのがよいのではないか。

○説明者

- ・講演会については毎回アンケートを実施しており、その結果を踏まえつつ、多くの人が関心を持つテーマを設定して講師を選んでいる。

●委員

- ・女性にしかできない役割も社会にはたくさんあり、積極的に発言ををされる方もおられる。無理強いして、例えば女性の登用を進めるというのではなく、子供のころから時間をかけて、男女共同参画の考え方を教えることも大切である。

●委員

- ・国の指針等にはどう対応しているのか。

○説明者

- ・現計画の期間が平成 33 年度までとなっており、改定にあわせ、対応したい。

●委員

- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくりについて、以前に存在した市の連合婦人会がなくなってからは、男女共同ネットワークの日頃の活動がとても効果をあげていると感じている。1つの女性グループが単独で、市役所に意見を言うのは難しいと思う。男女共同ネットワークには男性主体の組織も加入しているのか。

○説明者

- ・現在は、勝山青年会議所や市教職員組合、福井銀行勝山支店等に加入いただいている。講演会の実施時にも積極的にご協力いただいている。

●委員

- ・最近、特に若い世代の男性の方々は男女共同参画の意識をしっかりと持っていると感じている。年配の方を対象とした講演会も開催してはどうか。

○説明者

- ・検討したい。H29 には、災害時の女性の視点を取り入れた避難所運営という観点で意見交換会を行った。

●委員

- ・男女共同ネットワーク以外の女性グループから意見を聞くような仕組みはあるのか。

○説明者

- ・毎年、市長となんでも語る会を開催している。特に、必ず1年に1回は市内各町（9町）を訪問して語る会を開催おり、割合的には男性が多いが、女性の参加を積極的に呼びかけ、意見をいただくこととしている。近年は、女性からの発言も増加しており、ぜひとも、そういった場に参加いただきたいと思っている。

●委員

- ・男女共同参画とは男女が同じ仕事をするのではないと思う。例えば同じ取り組みをしたいと思ったときに、その機会を提供するというのではないか。完全に同じにするということではなく、機会の均等が男女共同参画なのだと思う。個人の意思を無視して、結果のみ同じものにするは無理だと思う。

●委員

- ・男女平等と勘違いしている方がいる。チャンスが平等に与えられているということが大切である。市では、できる限りのことはやっているのではないかと思う。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1.5. 各地区等の地域力向上の実現

1.5.1. 市民が主体となったと地域力の向上 について

●委員

- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進について、市長と語る会における若者の参加人数や割合、年代はどうなっているのか。

○説明者

- ・子育て世代や小学校、保育園に通う子どもの保護者の方々がメインである。旧成人式実行委員会のメンバーとの語る機会も設けている。

●委員

- ・若者向けに機会をいただいても、参加するのはやはり、意識の高い人だと思う。若者の意識を高めていかないといけない。若者が入り込みやすいSNSの活用や例えば観光に特化した部分で若者の意見を市政に取り込んでいけるとよいのではないか。

○説明者

- ・旧成人式実行委員会のメンバーとの語る会を行っているほか、いずれは勝山市に帰ってほしいという思いのもと、市内の高校生・中学生と語る会についても力を入れて取り組んでいる。

●委員

- ・地域が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援について、各集落の区民会館は町民の憩いの場として有効に活用されている。会館の新築について、コミュニティ助成事業の

申請が2件あり、1件が採択されたということは、採択集落は実施するという事なのか。

○説明者

- ・コミュニティ会館の補助については、自治総合センター・県・市それぞれに制度がある。自治総合センターの補助は額が大きく1,500万円となっており、2集落がその補助に申請した。1件が採択となり、H30に新築工事を行う。修繕については、県・市の補助制度がある。額は小さいものの、随時の受付を行っている。

●委員

- ・空き家を活用した拠点整備事業もあるようだが、無駄な活用はされていないのか少し気になる。例えば、花月楼の改修については、本当に地区からの要望があって行っていることなのか。地域力を向上させるという面もしっかり重視してほしいと思う。

○説明者

- ・花月楼については、勝山市観光まちづくり株式会社を立ち上げ、まちなか誘客に向けた拠点施設として運営するという事で改修を行った。県立恐竜博物館からまちなかへ人を周遊させるという観点を重視したこともあり、地域とは別の観点から整備した。

●委員

- ・花月楼については、なぜ、あの場所で整備したのか、市民から望まれて行われたものなのかなど、ややはっきりしていないような気がする。市民に周知され、よし自分もそこで何かやってみようか思わせることができれば、すばらしいが現実はそうでない。本当にまちなか誘客を目指しているならば、少なくともそうしたビジョンを市民にもっと発信すべきではないか。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2.6. 安全安心に暮らせるまちの実現

2.6.3. 総合的な防災体制の確立 について (報告書21頁)

●委員

- ・公共施設の耐震化の推進について、国重要文化財旧木下家住宅の改修がまもなく完了するのだから、しっかり活用してほしい。

●委員

- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立・支援について、各集落によっては、自主防災組織と自衛消防隊の混在しているところもあると思うが、2つの違いがよく分からない。さらに言えば、従来からの自衛消防隊があるのであれば、自主防災組織へと移行し

ていく必要があるのかどうかも分からない。自主防災組織を立ち上げれば、除雪車を購入するための補助を受けることができるという部分が先行していることもあったのだと思う。

市民の中に、本当に不可欠だと思う意識もいまだ強まっていないのではないか。自主防災組織が必要な組織だというのであれば、特に、今年は、雪害がひどかったのだから、こういった機会を捉えて、区長会等を通じ、立ち上げに向けて強引に一步踏み出すことも必要ではないか。若い人の積極的な加入を推し進めれば、緊急メールの受信率向上にもつながると思う。そういうふうには戦略的に取り組んでほしい。

例えば、要支援者のファイルについても、作成するだけでなく、自主防災組織が積極的に活用するような方策を考える、小さい地域なら2つ合同で自主防災組織を立ち上げてよいなど、ただ増やすという目標を設けるだけでなく、現実的に取り組んでほしいと思う。

○説明者

- ・近年、災害が多発しており、行政だけでは対応が困難になっている。そういった中で、各集落に自主防災組織の設立をお願いしているところだが、なかなか61組織から増えない状況である。防災研修の開催や地区の防災訓練における出前講座の実施等により、要請を継続している。集落の戸数が少なくなってきたり、単独集落での自主防災組織設立が困難となっていることから、2集落の合同による組織づくりを可能とするなど、新しい制度の構築も検討しているところである。

緊急メールについては、QRコードの活用等によりPRしているところであるが、利用者は3,000件程度となっている。

ただし、なかなか本当の意味での防災組織の向上にはまだまだつながっていないのではと感じる。今後も、いろいろな対策を検討しながら取り組みたい。

●委員

- ・緊急メールについて、市内の15,000人くらいは携帯電話を持っているのではないかと考えたとき、2,900件が利用しているというのは、割合的に少ない気がする。また、ジオアリーナで行っている総合防災訓練について、参加者のほとんどは動員がかかっている人なのではないか。内容についても最低限の動きの確認だけになっている気がする。もう少し市民を巻き込んだ形の訓練にしてほしい。

○説明者

- ・総合防災訓練は、毎年実施しており、今年で4回目となる。同時に、各地域での避難訓練も行っている。今年には猪野瀬と遅羽地区にて実施し、住民全員が参加できるような形としている。ジオアリーナでの総合防災訓練についても、少しずつ変革している。一般市民の方に少しでも多く参加いただくための取組みとして、今年には起震車を会場に準備して体験するコーナーを設けたことにより、自主参加も増加した。あわせて、全市民にシェイクアウト訓練の実施も呼びかけた。学校やPTA方面にもそういった情報を流してPRを行っている。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。